

電子入札における電子くじの乱数値の採用について

本市が実施している電子入札において、落札（候補）となるべき同価の入札をした者が2者以上の場合には、電子入札システムに組み込まれた「電子くじ」機能を使用し、落札（候補）者を決定しています。

なお、平成29年7月10日以降、電子入札システムでの入札時に電子くじに「乱数値」（システムで任意に発生させる3桁の数字）が付加されます。詳細は以下のとおりです。

1. 電子くじとは

電子入札において、落札（候補）となるべき同価の入札をした者が2者以上の場合には、電子入札システムに組み込まれた「電子くじ」機能を使用し、落札（候補）者を決定するものです。

2. 電子くじの仕組み

①入札書提出時、入札者が選択した3桁のくじ入力番号「(「000」から「999」の数字)」を入力します。

紙入札で参加の場合は、入札書に記載された「くじ入力番号」を開札時に契約検査課においてシステムに入力します。なお、紙入札において「くじ入力番号」の記載の無いものは「000（ゼロゼロゼロ）」を選択したものとします。

②入力された「くじ入力番号」にシステムで発生させる乱数値（3桁の数字）を加算し、加算された数字の下3桁を「くじ番号」とします。

③電子くじ対象業者について、システムにおいて入札書を受信した順に、0、1、2…と応札順序をつけます。また、紙入札による場合も同様に入札書の提出順に応札順序をつけます。その際、紙入札の順序は、電子入札の順序の後に付加するものとします。

④次の数式で得られた「余り」の整数に一致した応札順序の入札者が落札（候補）者となります。

電子くじ対象業者のくじ番号（くじ入力番号+乱数値）の合計÷電子くじ対象業者数

⑤事後審査型条件付一般競争入札の場合においては、落札候補者として事後審査を行う順位を電子くじにより決定します。まず、落札候補者（第1順位）を決定し、その後、残りの業者について④の計算を繰り返し行い、審査を行う順位（第2順位以降）を決定します。

3. 電子くじの判定例

A社、B社、C社、D社、E社の参加者が同価格で電子くじを行う場合

①入札書受信（提出）日時の早い順番に0（ゼロ）番から順位を割り当てます。

業者名称	くじ入力番号	乱数値	合計	くじ番号※	入札書提出日時	応札順序
A社	509	756	1265	265	2017/07/06 09:12:14	0
B社	460	298	758	758	2017/07/06 11:07:26	1
C社	346	109	455	455	2017/07/06 11:14:51	2
D社	707	365	1072	072	2017/07/07 15:24:36	3
E社	999	189	188	188	2017/07/07 16:54:21	4

※くじ番号…くじ入力番号と乱数値の合計値の下3桁

②当選番号(余り)の計算をします。

「くじ番号の合計」÷「電子くじ対象業者数」の計算の結果、余り=3となり、応札順序=3であるD社が落札(候補)者となります。

業者名称	応札順序	くじ番号	計算結果	余り	落札(候補)者
A社	0	265	$(265 + 758 + 455 + 072 + 188) = 1738$ $1738 \div 5 = 347 \text{ 余り } 3$	3	D社
B社	1	758			
C社	2	455			
D社	3	072			
E社	4	188			

【参考】

くじに用いる情報は、電子入札システムで入札書を送信した後に確認することができます。

◎入札書提出日時…入札書がシステムに正常に格納された時間

※紙で入札書を提出した場合は、発注者が開札時に入札書の情報を登録した時間となります

◎くじ入力番号…入札参加者が入札書提出時に入力した3桁の数字

◎乱数値…入札書受付票発行時にシステムが自動的に発行する3桁の数字